

気づくのは誰よりも早く、理解するのは誰よりも深く。



CODE

BY SHOJIHOMU

ご説明資料

「CODE」とは？

「CODE」は株式会社商事法務による
オンライン専門情報提供サービスです。

企業のビジネス、ガバナンスやリスクマネジメントに
影響を与える「日米欧中」などの規制・リスク情報を
『速報記事』『取材記事』『専門家の解説』でさまざ
まな機能とともにお届けいたします。

1日30～40本の「CODEだけに載る」新規記事を
掲載。

立法やソフトローの検討段階からリアルタイムに重要な
情報を提供いたします。
企業の動向や裁判、当局による執行事例も提供します。



The screenshot shows the CODE website with a top navigation bar including '最新記事' (Latest News), 'マイボード' (My Board), 'タイムライン' (Timeline), 'シリーズ/分野' (Series/Field), and '雑誌ライブラリ' (Magazine Library). A search bar is on the right. The main content area features several article teasers, including one about '知的財産戦略本部、AI時代の知的財産権検討会（第13回）' (Intellectual Property Strategy Headquarters, AI Era Intellectual Property Rights Review Meeting (13th)).

知的財産戦略本部、AI時代の知的財産権検討会（第13回）
——生成AIのプリンシプル・コード、早ければ今秋にも適用へ 受託・研究開発は対象外、海外勢にも適用 編集部

2026/08/18 編集部
シリーズ： 取材情報（CODE編集部）
分野： ビジネス（IT・システム） / 法務情報（プラットフォーム規制） / 内閣府・内閣官房 / 法務情報（AI利用・提供） / 法務情報（営業秘密・情報管理） / 取引情報（データ） / 取引情報（知財）
トピック： 営業秘密・NDA（機密保持） / AI利用・ガバナンス / 権利制限・フェアユース
タイムライン： AIと知的財産権（特許権・意匠権・商標権）をめぐる制度整備 / AIと知的財産権（著作権）をめぐる制度整備 / AIガバナンス・AI法の動向

クリップ シェア リクエスト

内閣府知的財産戦略推進事務局は8月18日、AI時代の知的財産権検討会（第13回）を開催した。会合では、「生成AIの適切な利活用等に向けた知的財産の保護及び透明性に関するプリンシプル・コード（仮称）（案）」の修正案について議論した。今回の修正案では、適用除外基準を明確にしたとともに、自主協調を促すソフトローとしての位置づけを明確化した。企業のAI導入・ガバナンス構築に直結する内容で、自社サービスが指針に基づく「エクスペイン」（開示しない理由の説明）を求められるか否かの判断材料となる。政府は、今夏に最終案を公表し、今秋にも適用を開始するスケジュールを明らかにした。

受託ベンダーや研究開発段階は適用外、データ許諾に留保条件

修正案は、「生成AI事業者」の定義から除外される基準を整理した。まず、システム提供や運用サポートの一部のみを請け負う者は原則として対象に含まれない。また、公衆への提供を行わず、研究・開発のみを行っているにすぎない者は、生成AI事業者に該当しないと明確に除外された。

自社グループやデータ提供者が指定する限定範囲（顧客等）のみで使用されるシステム・サービスを開発・提供するベンダー等も対象外となった。顧客限定のチャットボット開発なども除外される。ただしこの除外適用には、「データ提供者が利用を許諾していること」に加え、「提供を受けたデータのみに基づき生成を行うよう構築されていること」という技術的隔離を含む二重の留保条件が付されている。さらに実務上重要な点として、海外事業者であっても、システムやサービスが日本国内に向けて提供

VALUE

- ① 日米欧中等・多領域の動向を網羅的に編集者が整理。情報収集を任せられます。

(右の「対象国・地域」「対象情報」「対象領域」参照)



- ② 属人的な情報収集のあり方を標準化できます。少人数組織でも人員の不足をカバーします。

- ③ ご担当外・ご専門外の領域も、情報整理した「速報記事」「専門家の解説」により容易にリサーチできます。

- ④ 経営やビジネスのリスクに直結する動きを先読み。立法等は立案段階から把握でき、対応が後手に回ることも防げます。

- ⑤ 旬刊商事法務、NBL、資料版商事法務の最新号の各デジタル誌面※を発刊日に早く閲覧いただけます。

※利用にはいずれか1誌の選択が必須。閲覧誌の選択数により利用料金変動します。

対象国・地域

日本、米国、EU(欧州)、中国、アジア

これら以外の国・地域も重要なトピックはカバー

対象情報

官庁・市場規制

(審議会等、パブコメ、国会審議、執行事例、官報)

企業、裁判、大学・研究、業界団体の各動向

対象領域

機関法務

M & A・組織再編、コーポレートガバナンス、株主総会
取締役会、監査役・監査、IR・開示、資本政策
役員報酬・責任、会社訴訟、インサイダー・市場ルール
商業・法人登記、危機管理・対応、税・企業会計

取引/知財/情報法務

競争法、データ・AI・プラットフォーム
消費者法、表示・広告規制、知的財産、環境法
契約・商取引、金融・決済、不動産法・登記

与信・債権回収、倒産・事業再生、紛争解決手続

経済安保対応・貿易管理・通商政策

労働法務

法務業界・法教育

CONTENTS/TOOL

- ① 1日30～40本掲載の「速報記事」「取材記事」「専門家の解説」
- ② 平日朝は短時間で主要な動きを一覧で把握できる「Daily Briefing」
- ③ フォローした関心領域の新着情報をメール通知する「マイCODE通知」
- ④ フォローした関心領域の情報を自動収集し、一覧化「マイボード」
- ⑤ 重要立法・規制等を立案段階から施行後まで整理「タイムライン」
- ⑥ 旬刊商事法務、NBL、資料版商事法務の2021年以降の号から最新号までを「デジタル閲覧」※

※利用にはいずれか1誌の選択が必須。閲覧誌の選択数により利用料金変動します。

対象国・地域

日本、米国、EU(欧州)、中国、アジア
これら以外の国・地域も重要なトピックはカバー

対象情報

官庁・市場規制
(審議会等、パブコメ、国会審議、執行事例、官報)
企業、裁判、大学・研究、業界団体の各動向

対象領域

機関法務

M & A・組織再編、コーポレートガバナンス、株主総会
取締役会、監査役・監査、IR・開示、資本政策
役員報酬・責任、会社訴訟、インサイダー・市場ルール
商業・法人登記、危機管理・対応、税・企業会計

取引/知財/情報法務

競争法、データ・AI・プラットフォーム
消費者法、表示・広告規制、知的財産、環境法
契約・商取引、金融・決済、不動産法・登記
与信・債権回収、倒産・事業再生、紛争解決手続

経済安保対応・貿易管理・通商政策

労働法務

法務業界・法教育

① 1日30～40本の新規記事掲載

- 編集者が情報の要点を整理した「速報記事」
官庁・市場規制、国会審議、官報、裁判・法執行、企業の動きから実務に資する情報を取り上げます。
- 重要な立法や規制の動向は、審議会などの議論を取材し、即時に伝える「取材記事」
- 重要なトピックはその分野の「専門家の解説」を速やかに依頼。タイムリーに掲載します。
- これらを1日30～40本掲載。
いずれも“CODEだけに載る”内容です。
(旬刊商事法務、NBL、資料版商事法務の記事とは別です。)

金融庁、金融審議会「ディスクロージャーワーキング・グループ」(第5回)——有報と事業報告書の一本化へ、28年3月期の適用を目指す 金融庁WGが記載事項抜本整理に着手

編集部

2026/05/18 編集部

シリーズ: 取材情報 (CODE編集部)

分野: IR・開示実務 / 株主総会実務

トピック: サステナビリティ開示 / 人的資本開示 / 有価証券報告書 / 四半期開示

タイムライン: 有価証券報告書の総会前開示 (2025年整備) / 有価証券報告書における開示規制の緩和、セーフハーバー・ルール整備 (金)

クリップ シェア リクエスト

取適法に基づく初の勧告——「特定運送委託」に関する事例 石田健／西向美由

CODE解説

2026/08/06 石田健 (弁護士) / 西向美由 (弁護士) / アンダーソン・毛利・友常法律事務所 外国法共同事業 (https://www.amt-law.com/)

シリーズ: 重要ニュース速報 (アンダーソン・毛利・友常法律事務所)

分野: ビジネス (自動車部品) / ビジネス (輸送・物流) / 取引相談 (独禁法・取適法) / 取引相談 (物流)

トピック: 取適法違反 / 型取引

タイムライン: 下請法・下請振興法の改正 (2025年成立)

クリップ シェア リクエスト

花王、「花王AIガバナンス方針」を策定——安全活用へ「6つの柱」人権尊重や透明性確保 社員教育を7月から開始

2026/07/28

分野: 法務情報 (AI利用・提供)

トピック: AI利用・ガバナンス

クリップ シェア リクエスト

花王は7月27日、「花王AIガバナンス方針」を公表した。グローバルで安全なAIの活用を推進するため、社内における開発や運用の共通基準を定めた。事業活動全体でAI活用を積極的に進める一方、人権侵害や権利侵害といった予測困難なリスクを抑制し、イノベーションとの両立を図る。

同方針は、6月29日に経営会議の下部組織(コーポレートコミッティ)において承認、制定された。構成は、①人権の尊重と公平性、②法令遵守と権利保護、③プライバシー権の尊重、④AIのセキュリティ、⑤責任あるAI活用、⑥AIの透明性——の6つの柱からなる。

具体的には、AIの出力結果にバイアスや不正確実が含まれるリスクを認識し、人間が成果物を確認するプロセスを経ることで、権利侵害リスクの低減に努める。AIは「人の強みを引き出すパートナー」と位置づけ、自律的な意思決定には使用せず、人間の関与を前提とすることや説明責任を果たすことを明記した。同社は今後、社内の管理・ガバナンス体制の構築を進める。国内の花王グループ社員を対象に7月から、適切な利用に関する啓発や教育を開始し、順次グローバルへ展開する。技術動向を踏まえ、運用を継続的に見直す方針だ。

関連資料

「花王AIガバナンス方針」を策定 グローバルで安全かつ責任あるAI活用を推進 け

2028年3月期適用に向けた...

2028年3月期の適用に向けた...

これと並行して、金融庁と法務省...

後その結果を「対応表」として公表...

りまとめて速やかに法案を国会へ...

を目指す青写真を描いている。

開示負担と総会前開示の定...

有報は2003年以降、非財務情報...

アンダーソン・毛利・友常法律事務所*

弁護士 石田 健

弁護士 西向 美由

等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等...「特定運送委託」(取適法2条5項)に係る取引につ...に対して無償で荷役作業等を行わせたことが、同法が...5条2項2号)に当たるとして、自動車部品メーカーの...下「本件委託事業者」または「本件親事業者」とい...と併せて、本件親事業者が、取適法の施行前に発注し...いう)の製造委託(下請法2条1項)に係る取引につ...の間、下請事業者36名に対し、金型846個の保管費用...禁止する不当な経済上の利益の提供要請(下請法4条2...っている^[2]。

適法施行後、同法に基づく初の勧告であり、下請法の...運送委託に関する勧告としても初めてとなる。本稿で...する。

株式会社に対する勧告(概要)

公正取引委員会

自動車部品等の部品の製造(36名)

速報記事

専門家の解説

① 1日30～40本の新規記事掲載

- 各記事には原典である「**関連資料**」リンクを掲載。
スムーズに確認いただけます。
- 1つの記事において、関連する「過去～その後」の
動向を「**関連記事**」として掲載。

たとえば“解説→関連する企業の動きを確認”
“立法や指針の成立後の執行動向を確認”
“企業の事象からその元となる法令や判例
の解説を確認”
“企業事象の一連の経過を確認”
“旬刊商事法務・NBL、資料版商事法務
の記事からその最新の動きを確認”
といったことが可能です。



「**関連資料**」
各記事には
原典となる資料への
リンクを掲載

「**関連記事**」
ある記事に関する
過去～その後の動きを
確認できます



② 平日朝の「Daily Briefing」

- ・ 短時間で前日の主要な動きを伝えます。
- ・ ▼注目の動き、▼機関法務の動き、▼取引・知財・情報法務の動き、▼労働法務の動き、▼国会審議・法令等の公布、▼裁判・法執行の動き、▼企業の主な動き——ごとに整理、各動きの要点も記載。
- ・ 「企業の主な動き欄」では、各社の減資の動きなど実務に役立つ情報も追えます。
- ・ 平日、毎朝掲載します。情報の取りこぼしを防ぎ、組織内での情報共有にも役立ちます。


Daily Briefing (2026年8月10日版) 【▼生成AIによるパブリシティ権侵害等の解釈指針 ▼AI導入・活用を踏まえた配転とリスク管理 ▼物品の修理を促進するためのEU指令の独国内法化 ▼Legal Operationsの実践2第4回 ▼ボリシリコンとその誘導体に米追加関税 ほか】

2026/8/10 編集部
[[シリーズ: Daily Briefing (CODE編集部)

クリップ
シェア
リクエスト

令和8年秋本地震を受けて、
官庁、企業開示などを中心に関連する企業・ビジネス関連の情報をまとめています。

【特設ページ】令和8年秋本地震関連情報（官庁発表、企業開示時間など）

直近のCODE新着記事の中から主な法務関連情報をお届けします。

1 解説記事等ピックアップ

[1] AI導入・活用を踏まえた配転と法的リスク管理 萩原怜奈（弁護士）／小倉裕也野望（弁護士）
AI導入を機に人員配置最適化の検討が進められている。職種限定合意が関係する最近入、労使間の対話やリスク管理支援など、職転を促した配転転換の実務を解説する。

[2] ドイツにおける物品の修理を促進するためのEU指令の国内法化——ドイツ民法典の権利規定の創設を中心に 戸野訓和（専修大学法学部教授）
ドイツ民法典を改正するからでEU指令の国内法化が行われた。製造業者の修理義務規定の創設のみならず、修理可能性を物の現役概念の考慮要素に追加する改正も行われ

[3] 環境影響評価法施行令の一部を改正する政令の閣議決定 富川賢司（弁護士）／香川達太郎（弁護士）
環境影響評価法に基づく環境影響評価の対象となる太陽電池発電事業の規模を拡大する早い段階から環境配慮を求める制度的対応であり、2027年4月1日に施行される。本政令の中心の高い事項を解説する。

[4] Legal Operationsの実践（Season 2）（4） AI時代の臨床法務機能とリーガルテック：経済産業省「法務機能あり方研究会」（2019）の更新へ 渡部友一郎（日本組織内（Airbnb））
2019年の経産省「国際競争力強化に向けた日本企業の法務機能のあり方研究会 報告リレーション・ナビゲーション機能」への期待。しかし、ISO10222の公表と生成AIの事象は、当時の「効率化して人を高度な機能に振り向ける」という前提そのものを作り変えることとなる「受動的な実務家」にとどまてはならない。求められているのは、みを経営陣と協働し、最終的な責任のあり方を実質化する「アーキテクト」（設計者）

[5] 米決済インフラCircle、新金融ネットワーク「Arc」発表——手数料は「1ドル等」でコスト予測可能に ブラックロックやVISA、日本のSBI・住友商事も参画、9月16日集報
米決済インフラ大手でニューヨーク証券取引所上場のCircle Internet Groupは8月5日ネットワーク「Arc」を支える初期運営メンバーを発表した。ブラックロックや、VISA、ドなど世界的な大手企業のほか、日本からはSBIグループと住友商事の2社が共同運営委員の取組は、新しいデジタル技術と、伝統金融が求める厳格な安全基準を初めて融合な意義がある。これまでの「怪しい、怖い」というイメージを払拭。「同時に安全」に準の「お金の超高速ネットワーク」をつくる。9月16日に一般に公開される。

2 注目の動き

[1] 法務省、「生成AIによるパブリシティ権侵害等に関する解釈指針」——人の「声」


Daily Briefing (2026年8月20日版) 【▼「のれん」償却めぐる審議経過と今後の注目点解説 ▼ネットワーク関連発明の保護「考え方の整理」構成提示 ▼カナダへの追加関税一時停止 ▼個人情報情報委・KDDI指導やオプトアウト届出事業者の実態調査結果等 ▼残業「一律45時間」指導を転換 ▼ベトナム外国投資政策の転換 ▼ワシントン条約・水産物を直接輸出する「洋上輸出」要件厳格化 ほか】

2026/8/20 編集部
[[シリーズ: Daily Briefing (CODE編集部)

クリップ
シェア
リクエスト

令和8年秋本地震を受けて、
官庁、企業開示などを中心に関連する企業・ビジネス関連の情報をまとめています。

【特設ページ】令和8年秋本地震関連情報（官庁発表、企業開示時間など）

直近のCODE新着記事の中から主な法務関連情報をお届けします。

1 解説記事等ピックアップ

[1] 財務会計基準機構、企業会計基準諮問会議（第57回）「のれん」償却維持を前提に今後の対応検討 中村慎二（弁護士・公認会計士）
企業会計基準諮問会議は普通を通じてきた課題「のれんの非償却の導入及びのれん償却費計上区分の変更」について、「のれん」の定期償却維持を前提に会計基準の一部見直しに向けた検討を進めるとの方向性を決定した。基準諮問会議における普通の見直し、M&Aとの関係で今後注目すべき点を解説する。

[2] EUMETA規則の概要と直近の動向について 大橋由希（弁護士）
欧州委員会7月、EUMETA規則（EU Methane Regulation）の適用に関するガイダンスを公表した。本規則の概要と直近の動向について解説するとともに、ガイダンスから読み取れるEUの環境政策を踏まえ、日本企業への示唆を提示する。

[3] 「アジア法務情報」ベトナム：「量から質へ」——外国投資政策の転換と近時の制度整備 安西信之助（弁護士）
2026年6月、ベトナム共産党中央政治委員は外国投資政策の発展に関する第10号決議を賛出し、「投資額重視」から「高付加価値・技術移転・R&D・国内企業連携重視」への政策転換を明確に打ち出した。日本企業による新規投資や事業拡大にあたって踏まえるべき内容である。同決議の政策方針を概観した上で、これを具体化する近時の法令——特にハイテク法および投資法施行政令——の要点を解説する。

[4] 総務省、利用者情報に関するワーキンググループ（第42回）——プラットフォーム4社のモニタリング結果、生成AIのデータ活用等対応に差 今秋とりまとめへ再開明 編集部
会合では、巨大プラットフォーム4社（Google、LINEヤフー、Meta、TikTok）に対する2026年度の利用者情報モニタリング結果が公開された。2026年度から「新報」に導入された公開への回答を通じ、国内の法遵守体制や外部関係者のタグの制限、生成AIへの対応における各社のプライバシー対策の徹底が明らかになった。さらに会合では、単なる看板割れを言及する実効性を担保するため、専門人材の具体的な開示プロセスやAI学習利用の指針等などに踏み込んで問い詰める「追加確認事項（案）」を議論。総務省は今後、各社への再質問の送付を経て、10月をめどに取りまとめる方針だ。

2 機関法務の動き

[1] トランプ米大統領、カナダへの追加関税50%を一時的に 200億ドル規模の制裁課税、バイブライン再関税で実質合意
8月19日、同日朝に発動予定だったカナダへの50%追加関税を3日間一時停止すると自身の公式SNSで

③ マイCODE通知

- ・ 関心をお持ちの「領域」（実務分野、トピック、解説連載など）をフォローいただきます。
- ・ メール通知を設定することで、その「領域」の新着情報が毎日指定の時刻に届きます。
- ・ メールからワンクリックでCODE上の記事を一覧できます。

● 使用例

【例1】独禁法の優越的地位濫用規制の改正・執行動向を追いたい
→ 「取引相談（独禁法・取適法）」または
「優越的地位濫用・不公正な取引方法をフォロー

【例2】他社の株主提案や株主による臨時総会招集の動きを知りたい
→ 「株主提案・委任状勧誘」や
「株主による株主総会招集請求減資」をフォロー

The composite image illustrates the workflow for using the CODE service:

- ① 関心「領域」をフォロー**: A red arrow points from the 'フォロー' (Follow) button on the article page to a confirmation box that says 'フォロー済み' (Already following).
- ② メール通知を設定**: A yellow arrow points from the 'メール通知' (Email notification) section of the settings page to the notification list.
- ③ 指定時刻に新着情報をメール通知します**: A yellow arrow points from the '指定時刻' (Designated time) section of the settings page to the notification list.

The main article page shows a list of articles under the heading '「職場環境・ハラスメント」に関する記事'. The settings page shows the 'メール通知' (Email notification) section with options to turn it on/off and select notification targets. The notification list shows a summary of notifications received, including 'ハラスメント対応 2件', '職場環境・ハラスメント 2件', 'ビジネス（産業機械・機器） 2件', etc.

④ マイボード

- ・ フォローした「領域」(③マイCODE通知参照)は、**CODE上の「マイボード」**に情報が集約されます。
- ・ 業務におけるご担当・ご専門領域やご関心をお持ちの領域をフォローいただくことにより、「マイボード」で情報収集を完結できます。



「マイボード」はヘッダーからアクセス

未読記事には赤丸が表示され、確認漏れを防ぎます

⑤ タイムライン

- 重要や立法やソフトロー・規制は、立案のための研究会や審議会が立ち上がるタイミングか **特設の「タイムライン」ページを設置。**
- 立案審議の動きが更新されていきます。「速報記事」「専門家による解説」、関連する「旬刊商事法務、NBL、資料版商事法務」の記事を時系列で整理。
- 「今、どの段階か」「いつごろに制定されるか」が分かります。
- 施行前、施行後の動きもフォロー。「実際の運用」も把握できます。



「タイムライン」は
ヘッダーなどからアクセス

検討段階か、
施行に向けた準備の段階か
など、今の状況を把握可能

施行後の運用状況も
フォローできます
(画像は企業買収行動指針)

⑥ 旬刊商事法務、NBL、資料版商事法務のデジタル閲覧



ある解説の掲載前～掲載後に
起こった事象とその解説などを
同じページ内でフォローできます。
例：令和7年下請法改正後の初の勧告事例

- ・ 旬刊商事法務、NBL、資料版商事法務の2021年から最新号までの記事がCODE上で閲覧できます（※）。
- ・ 各記事には関連する動きやその解説を「関連記事」として紐づけています。
これにより、その記事のテーマをめぐる「過去～最新」の状況をフォローできます。
- ・ 最新号は発刊日に公開します。そのため、いち早く閲覧ができます。

※CODEのご利用に当たってはいずれか1誌の選択が必須です。

閲覧誌の選択数により利用料金変動します。

※すでに旬刊商事法務、NBL、資料版商事法務をデータベース等でご購読中の方はお支払費用が重複しないよう利用料金のお値引きを行います。



令和7年下請代金支払遅延等防止法（下請法）改正の概要

2025/07/01 菊澤雄一（公正取引委員会事務局経済取引部企業取引課 課長補佐）

シリーズ： NBL / NBL1293号(2025.07.01)

分野： ビジネス（輸送・物流） / 取引相対（独禁法・取適法） / 取引相対（業務委託・フリーランス） / 取引相対（製造委託） / 取引相対（物流）

トピック： 中小受託取引・振興基準 / フリーランス取引 / 価格交渉・転嫁 / 物流効率化

タイムライン： 下請法・下請振興法の改正（2025年成立）

クリップ シェア リクエスト

関連記事

CODE解説
取適法に基づく初の勧告——「特定運送委託」に関する事例 石田健／西向美由
2026/08/06・石田健（弁護士）／西向美由（弁護士）

重要ニュース速報（アンダーソン・毛利…
△ ビジネス（自動車部品） / ビジネス（輸…
□ 取適法違反 / 型取引
□ 下請法・下請振興法の改正（2025年成立）

官庁・規制
公取委、取適法の「特定運送委託」で全
国初の勧告 ミネベア子会社に 無償
荷役や金型保管で計710万円支払い
2026/07/10
△ ビジネス（自動車部品） / 公取委 / 取引…
□ 取適法違反 / 型取引
□ 下請法・下請振興法の改正（2025年成立）

官庁・規制
公取委・中企庁、広告業における取適法
違反で71件を指導—— 広告主を含めた
サプライチェーン全体での対応も求める
2026/06/29
△ ビジネス（広告） / 取引相対（独禁法・…
□ 取適法違反

官庁・規制
環境省、廃棄物処理業の取引適正化に関
するガイドラインの公表
2026/04/13
△ 取引相対（独禁法・取適法） / 廃棄物処…
□ 価格交渉・転嫁 / 契約作成・審査・締結
□ 下請法・下請振興法の改正（2025年成立）

雑誌

無料トライアル、利用料金について

無料トライアルをご利用いただけます

無料トライアル期間（1ヵ月）をご提供しております。
ぜひ「CODE」をお試してください。

- 個人トライアルだけでなく、組織でのトライアル利用も承ります。
- トライアル利用は無料です。
お客様のご希望の時期から開始いただけます。
- 正式利用への自動的な移行はいたしません。
トライアル期間終了時に正式利用の有無につきご連絡を差し上げます。利用料金もあわせてお見積りいたします。

- こちらからお申し込みください。

「トライアルに申し込む」を
ご選択ください。→

[PCの場合] 株式会社商事法務トップページ
→Press Releasesの
「『CODE by SHOJIHOMU』提供開始」の
お知らせからお申込みいただけます。



利用料金(年間利用)

1 I D当たりの年間利用料金です。
利用 I D数に応じてお値引きを行います。

CODE with 旬刊商事法務プラン	年間178,200円(税込)
CODE with N B Lプラン	年間165,000円(税込)
CODE with 資料版商事法務プラン	年間184,800円(税込)
CODE with SHOJIHOMU(全誌)	年間264,000円(税込)

- 公益社団商事法務研究会会員や、商事法務データベース、TKCやWestlaw提供の各データベースで各誌をご購読中の方にはお支払費用が重複しないようお値引きを行います。詳しくはお問合せください。
- 2誌セットプランなど、料金の詳細はお問合せください。
お見積りいたします。

お問合せ（株式会社商事法務 CODE担当）
code@mail.shojihomu.jp